

各 位

主 催 一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会
後 援 大阪府

『高圧ガス製造許可申請・完成検査等の手引』説明会の開催について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、高圧ガスの製造設備を設置、変更する場合には許可を受け、その工事が完成した施設について完成検査を受けることが必要です。この許可申請及び完成検査を適正且つ円滑に実施するため、その手続き、検査基準・方法等について、当協会が編集・発行した『高圧ガス製造許可申請の手引』と『高圧ガス製造施設完成検査の手引』（令和2年度改訂版）をテキストとし、大阪府、大阪市消防局より講師の派遣を受けて下記の通り説明会を開催致します。具体的な事例を踏まえて、易しい説明となっておりますので、この機会に受講願いますようご案内致します。

本講習会は対面開催（会場での説明）とオンライン開催（WebexMeetings を活用した Web 講習となります。WebexMeetings で受講できる PC 環境の設定をしてください）の併用で行います。インターネット申込に「対面受講申込専用」と「オンライン受講申込専用」の2つを設けましたのでお間違えのないようお願いいたします。

尚、当協会は免税事業者となっており、受講料／テキスト代に消費税は含まれていません。

記

【対面開催】

1. 日 時 令和7年7月24日(木) 午後2時～4時30分
受付開始 午後1時30分～
2. 会 場 大阪私学会館 3F 301～303号室
〒534-0026
大阪市都島区網島町6-20（JR東西線「大阪城北詰駅」下車 3番出口より徒歩2分）
TEL 06-6352-3751 FAX 06-6352-3753
3. 講習内容
 - (1) 高圧ガス製造許可申請の手引
講師：大阪府政策企画部 危機管理室 消防保安課
総括主査 窪田 剛 氏
 - (2) 高圧ガス製造施設完成検査の手引
講師：大阪市消防局 予防部 規制課
消防司令補 米花 隼 氏
4. 定 員 100名（定員に達した場合は締切らせて頂きます。）
5. 受 講 料 会員 1名 5,500円 一般 1名 7,500円

6. テキスト代

- ・ 高圧ガス製造許可申請の手引（令和2年5月改訂版）
会 員 1冊 4,840円 一 般 1冊 6,050円
- ・ 高圧ガス製造施設完成検査の手引（令和2年5月改訂版）
会 員 1冊 3,020円 一 般 1冊 3,630円

7. 申込方法

インターネット申込（申込期日：令和7年7月11日（金）まで）

協会ホームページ(<http://www.daiankyo.or.jp/>)の「講習会・研修会」より「インターネットからの申込」に進み、「対面受講申込専用」を選択し画面に表示される手順に従って、申込・入金手続きを完了して下さい。

※インターネットから申込まれた方は受講申込書、受講票及び受講料振込領収書の写しを申込所に郵送いただく必要はありません。

※インターネットのみの申込とさせていただきます。

振込先（振込手数料は貴社にてご負担下さい。）

銀行口座： りそな銀行 大阪営業部 普通預金 口座番号：6265411

口座名： 「一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会」

注：受付は受講料の到着順となりますのでご了承下さい。

電話又はFAXだけの予約は出来ません。

尚、受付後の返金はお断りしていますが、受講者の変更は出来ますのでお申し出下さい。

8. 問合せ先 一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会

〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目4番10号 森井ビル2階

TEL (06) 6229-1236 FAX (06) 6229-3741

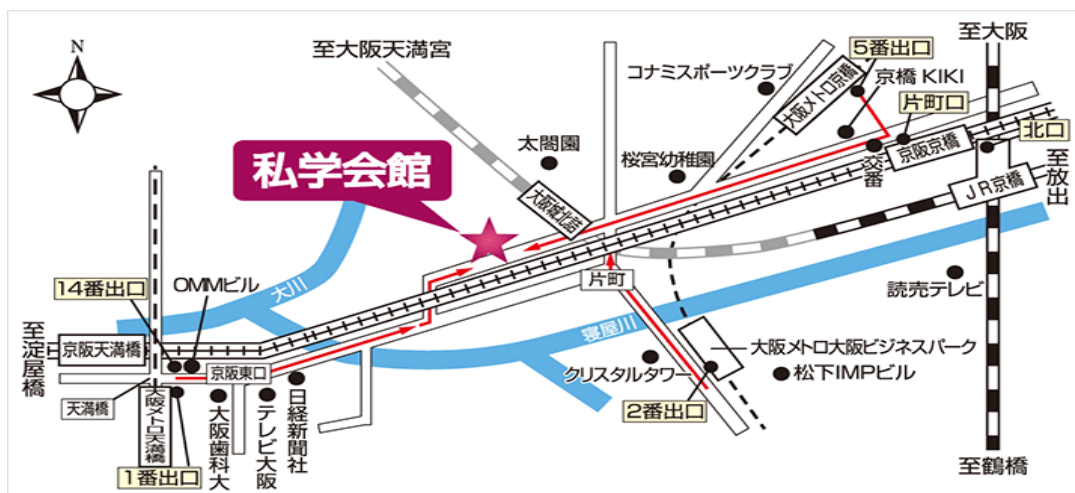
9. 修了証 説明会終了後、受講記録(修了証)をお渡ししますので、事業所の保安教育実施記録としてご活用下さい。

10. 会場（大阪私学会館）ご案内図

所在地 大阪市都島区網島町6-20

最寄り駅

JR東西線「大阪城北詰駅」下車徒歩2分



【オンライン開催(講師の方が使用する PC 上の資料画面を共有し、受講していただきます)】

1. 日 時 令和7年7月24日(木) 午後 2時～4時30分

2. インターネット環境

Webex のアプリ又は各ブラウザの最新版でご参加ください。

推奨 : Microsoft Edge, Google Chrome, Mozilla Firefox

3. 講習内容

(1) 高圧ガス製造許可申請の手引

講師 : 大阪府政策企画部 危機管理室 消防保安課

総括主査 窪田 剛 氏

(2) 高圧ガス製造施設完成検査の手引

講師 : 大阪市消防局 予防部 規制課

消防司令補 米花 隼 氏

4. 受講料 会員 1名 5,500円 一般 1名 7,500円

5. テキスト代(テキスト代に別途送料 600円が含まれています。講師使用資料の配布はありません。)

・ 高圧ガス製造許可申請の手引(令和2年5月改訂版)

会 員 1冊 5,440円 一 般 1冊 6,650円

・ 高圧ガス製造施設完成検査の手引(令和2年5月改訂版)

会 員 1冊 3,620円 一 般 1冊 4,230円

・ 高圧ガス製造許可申請・完成検査の手引(各1冊)

会 員 8,460円 一 般 10,280円

6. 申込方法

インターネット申込(申込期日: 令和7年7月11日(金)まで)

協会ホームページ(<http://www.daiankyo.or.jp/>)の「講習会・研修会」より「インターネットからの申込」に進み、「オンライン受講申込専用」を選択し画面に表示される手順に従って、申込・入金手続きを完了して下さい。

※インターネットから申込まれた方は受講申込書、受講票及び受講料振込領収書の写しを申込所に郵送いただく必要はありません。

※インターネットのみの申込とさせていただきます。

振込先(振込手数料は貴社にてご負担下さい。)

銀行口座: りそな銀行 大阪営業部 普通預金 口座番号: 6265411

口座名: 「一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会」

注: 受付後の返金はお断りしていますが、受講者の変更は出来ますのでお申し出下さい。

受講にあたっては受付終了後、メールアドレス確認をさせていただき、受講日2日前を目途に招待メールを送信いたします。

⑨Webex Meetingsに参加していただくために、招待メールからお名前「参加氏名」を記入してシステムに入ることになります。

事務局が出欠席を確認できるよう「参加氏名」を記入して下さい。

7. 問合せ先 一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会

〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目4番10号 森井ビル2階

TEL (06) 6229-1236 FAX (06) 6229-3741

メールアドレス: info@daiankyo.or.jp

8. 修了証 説明会終了後、受講記録(修了証)pdf版をメールにて送信させていただきますので、事業所の保安教育実施記録としてご活用下さい。

以 上

オンライン開催講習会/説明会/研修会受講者へのお願い

■視聴にあたっての注意事項

1. 知的財産権

受講参加者は、オンライン配信を通じて提供されるすべての文章、画像、映像、音声などの講習会/説明会/研修会コンテンツの著作権及びその他の知的財産権が、当協会に帰属していることを承諾し、これを侵害しないことを誓約するものとします。有償無償問わず、オンライン開催講習会/説明会/研修会コンテンツを録画、録音、転載することは法律で禁じられています。

2. 禁止事項

受講参加者が次のような行為を行った場合は、当該参加者に対するオンライン開催講習会/説明会/研修会受講の利用を停止し、参加資格を取り消します。

- 1) 複数名でオンライン開催講習会/説明会/研修会動画を視聴する行為（動画をプロジェクター等に投影して複数名で視聴する行為も含む）は原則禁止とさせていただきます。ただし、会社等で1台のパソコンを用いて複数名で受講を希望される方については、必ず受講者各自が受講料を事前に納金されることを前提として、例外とさせていただきます。
- 2) 録音・録画・スクリーンショット等のコピーする行為
- 3) オンライン開催講習会/説明会/研修会コンテンツの一部または全部を当協会に無断で転載・譲渡・改変および要約する行為
- 4) 当協会または講習会/説明会/研修会講師、その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為（かかる侵害を直接または間接的に生じる行為を含む）
- 5) コンピュータウィルスなどの有害なプログラムを使用もしくは提供する行為
- 6) その他、当協会が不適切と判断する行為

3. 免責事項等

- 1) 参加者へのテクニカル・サポートの提供は行っておりません。
- 2) オンライン開催講習会/説明会/研修会視聴にかかる通信回線利用契約の締結、インターネットサービスへの加入および通信料、その他オンライン開催講習会/説明会/研修会参加のために受講料以外で発生した費用は、参加者の負担となります。
- 3) 参加者の環境やインターネット接続時に生じた通信障害、参加者のコンピュータ等の障害、配信システムにおける障害（中断、遅延、中止をいい、その際に発生したデータの消失を含む）について、当協会では一切責任を負いません。また、それによって発生した損害についても、当協会では一切責任を負いません。
- 4) 以下の場合、参加者への告知なくオンライン開催講習会/説明会/研修会を中止・中断する場合がございます。これによって生じる損害について、当協会では一切責任を負いません。
 - ① 天災地変その他、火災、停電等の非常事態が発生した場合
 - ② コンピュータ、通信回線等の事故、障害が発生した場合
 - ③ 当協会、参加者、その他の第三者の利益を保護するため、やむを得ないと判断した場合
 - ④ その他オンライン開催講習会/説明会/研修会の開催が不可能、あるいは不適切と判断した場合